

第1号議案

平成30年度

事業報告書

公益財団法人

三条市交通安全協会

# 平成30年度事業実施報告

## 第1 基本方針

三条市交通安全協会は、平成30年度活動重点として、

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 歩行者及び自転車の安全確保
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

の4点を挙げております。

また、交通事故を防止するため、三条警察署、三条市、関係団体等と連携を図り、安全で安心な交通社会の実現のため交通安全諸活動を推進することとしております。

これらを踏まえて平成30年度における事業実施内容について報告します。

## 第2 公益事業推進状況

### 1 交通安全活動事業

事業	推進項目	推進状況
交通安全に関する広報啓発活動	交通安全運動の効果的な推進	<p>1 全国運動</p> <p>(1) 春の全国交通安全運動 4月6日(金)～4月15日(日)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(4/6)</p> <p>三条市役所低層棟屋外広場 約50人</p> <p>三条市長、三条警察署長、三条市交通安全協会会長 等</p> <p>引き続き市役所前路上において街頭指導所を開設し、車両運転者に対し交通安全啓発活動を実施</p> <p>イ 広報車による広報活動</p> <p>三条地区、栄地区、下田地区において広報車により交通事故防止広報を実施 延べ19回 38人</p> <p>ウ 高齢者宅訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4/12 三条市西裏館2～3丁目、東裏館2丁目地内 参加人員16人、約200世帯実施</li> <li>○ 4/13 栄地区 東光寺、若宮新田、一ツ屋敷地内 参加人員13人 約200世帯実施</li> <li>○ 4/11 下田地区 駒込上・中・下、大平、広手地内 参加人員11人 約110世帯実施</li> </ul> <p>エ 女性部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4/10 新入学児童下校時交通安全指導</li> <li>○ 4/7、8、15 定期市場、スーパーにおける広報活動</li> </ul> <p>(2) 秋の全国交通安全運動 9月21日(金)～9月30日(日)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(9/21)</p>

交通安全に関する広報啓発活動	交通安全運動の効果的な推進	<p>三条市役所低層棟屋外広場 約50人  三条市長、三条警察署長、三条市交通安全協会会長 等  引き続き市役所前路上において街頭指導所を開設し、車両運転者に対し交通安全啓発活動を実施  夜光反射材と「梨」を配布  「反射材 ライト早めで 事故なし(梨)」</p> <p>イ 広報車による広報活動  三条地区、栄地区、下田地区において広報車により交通事故防止広報を実施 延べ16回 32人</p> <p>ウ 高齢者宅訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9/26 三条市東裏館1～2丁目 参加人員15人、約200世帯実施</li> <li>○ 9/27 栄地区 小古瀬、中島、千把野新田、善久寺 参加人員12人 約200世帯実施</li> <li>○ 9/28 下田地区 牛ヶ首、落合、上谷地、蝶名林、中浦 参加人員12人 約130世帯実施</li> </ul> <p>エ 定期市場における広報活動(女性部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9/22 北三条駅市場 参加人員10人</li> <li>※ 9/25四日町市場は降雨中止</li> </ul> <p>2 県の運動</p> <p>(1) 夏の交通事故防止運動 7月22日(日)～7月31日(火)</p> <p>ア 出発式及び街頭指導所開設(7/24)  三条市上須頃地内「三条防災ステーション」前県道 32人  三条市交通安全協会会長、三条警察署交通課長 等  引き続き同所で街頭指導所を開設し、車両運転者に対し交通安全啓発活動を実施</p> <p>イ 広報車による広報活動  三条地区、栄地区、下田地区において広報車により交通事故防止広報を実施 延べ20回 40人</p> <p>ウ 高齢者宅訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7/25 三条市 西本成寺、桜木町 参加人員15人 約200世帯実施</li> <li>○ 7/26 栄地区 猪子場新田 参加人員12人 約220世帯実施</li> <li>○ 7/27 下田地区 笠堀、大谷地、棚鱗 参加人員12人 約140世帯実施</li> </ul> <p>(2) 高齢者交通事故防止運動 10月中</p> <p>ア 老人福祉大会会場における広報啓発活動  10/3 市厚生福祉会館 女性部12人</p> <p>イ スーパーでの広報啓発活動  10/10下田地内 10/13栄地内 10/18三条興野地内</p>
----------------	---------------	--

交通安全  
に関する  
広報啓発  
活動

交通安全運動  
の効果的な推  
進

3カ所男女併せて合計20人

ウ 高齢者事故防止教室開催

市内高齢者の集いの場を活用した事故防止教室

実施回数2 女性部12人

(3) 冬の交通事故防止運動 12月11日(火)から12月20日(木)

ア 広報車による広報活動

三条地区、栄地区、下田地区 延べ20回 40人

イ スーパーにおける広報啓発活動

12/12三条大崎地内 12/14下田地内 12/15栄地内

12/19三条東新保地内

4カ所合計24人

ウ 酒類提供飲食店訪問

12/12本寺小路 一人

(4) シートベルト・チャイルドシート着用強調月間(3月中)

3/5 保育園迎え時における広報啓発活動

三竹、嘉坪川、本成寺地内3カ所保育園 合計8人

### 3 市の運動

「三条市交通安全の日」(ムジコの日) 6月25日(日)

(1) 三条市交通安全の日5周年記念事業

「子どもと高齢者を守る交通安全フェスタ in 三条2018」

ア 日時 6月23日(土)

イ 会場 三条市立大崎学園 2階体育館

ウ 参加者 約300人

エ 式典 (1) 開会宣言 三条市交通安全協会副会長

(2) 主催者挨拶

ア 三条市長

イ 三条警察署長

ウ 三条市交通安全協会会長

(3) 交通安全宣言

三条市交通安全の日5周年記念事業実行

委員会委員長

オ アトラクション

○ 三条市交通安全協会女性部「ムジコ音頭」

○ つくし保育園「お遊戯・よさこいソーラン」

○ 新潟県警察音楽隊演奏会

カ 交通安全参加体験コーナー

○ 歩行環境シミュレータ(わたり上手くん)

○ シートベルト体験機

○ 子供用横断歩道

○ 飲酒運転体験ゴーグル

<p>交通安全に関する広報啓発活動</p>	<p>交通安全運動の効果的な推進</p>	<p>キ お楽しみ抽選会  (2) 6月中の取組  ア 女性部による取組み  ○ 6/17 花菖蒲祭りチラシ配布  ○ 6/21 保育園でのムジコ音頭：荒沢保育園  イ 安全運転管理事業所による取組み  ○ 「6. 25のぼり旗」掲出  ○ 「交・通・安・全」大型看板掲出 8事業所  ○ 事業車両、社屋に「ムジコステッカー」貼付  ウ 市内一円「6. 25のぼり旗」掲出  エ 「6. 25 (ムジコの日)」当日の取組み  早朝一斉街頭指導～各支部</p> <p>4 その他  (1) 交通死亡事故発生に伴う広報活動  ア 第1回目 (3/27～4/5)  広報車による事故防止広報 15回 延べ30人  イ 第2回目 (10/9～10/18)  広報車による事故防止広報 14回 延べ28人  (2) 交通安全家庭の日 (毎月10日)  運転免許更新時講習、交通安全カレンダー、安協封筒に交通安全家庭の日印刷により常時周知中</p>
<p>交通安全だより、チラシ等の発行</p>		<p>1 「三条市交通安全協会だより・夏号」を三条市全世帯に新聞折り込み配布 (8月) 27,000部  2 交通安全運動期間中における交通安全チラシ・リーフレットの発行  春、夏、秋の事故防止運動を通じて  ・チラシ 約1,500部 ・夜光反射材 約1,000枚  ・ポケットティッシュ 約1,200個 ・梨 200個  3 三条市交通安全の日5周年記念事業  ・開催案内チラシ 5,000部  ・ポケットティッシュ 1,000個  ・のぼり旗 150組  ・ムジコステッカー 500枚  4 「三条市交通安全協会だより・新年号」を三条市主要地域に町内会覧 (2月) 3,900部  5 「平成30年中 三条市の交通事故」を市、警察署、安協支部・安全運転管理者部会等に配布 (3月～) 1,000部</p>
<p>広報車等による広報活動</p>		<p>1 交通安全期間を中心に広報車による街頭広報を実施  2 交通安全広報用のぼり旗、看板等の掲出</p>

交通安全に関する広報啓発活動		3 交通安全看板の取付、取外し（除雪対応）下田地区 12月撤去、3月末取付
	飲酒運転の根絶	1 飲酒運転の悪質性、危険性の周知徹底 運転免許更新時講習、広報車による広報活動、チラシ配布等で飲酒運転の根絶を呼びかけ
	シートベルト着用の徹底	1 広報啓発活動の推進 (1) シートベルト着用の実態及び安全性の周知 運転免許更新時 (2) 広報車による着用の呼びかけ (3) 広報媒体を活用した広報 (4) シートベルト着用率調査（各支部～9月） 2 事業所対策の推進 (1) のぼり旗、ポスターの掲示、Fネットの活用で協力依頼 (2) シートベルト着用率の調査（10月） 3 チャイルドシート貸出制度の開始 平成29年8月開始 6台運用 貸出しを通じての着用呼びかけ 平成30年度延べ53台貸出し
	協賛店への広報	1 交通安全運動期間を主に、協賛店へチラシ等の配布 春と秋の全国交通安全運動の2回、「協賛店だより」を発出
	交通安全アンケートの実施	1 4月から10月までの間、交通ルール・マナーに関する「交通安全アンケート」を実施（実施対象1,010人） 調査結果を「三条市交通安全協会だより・新年号」に掲載 ダイジェスト版を運転免許証更新時に配布中
交通安全に関する教育訓練 交通安全に関する教育訓練	高齢者に対する交通安全教育及び家庭訪問指導	1 「いきいきクラブチャレンジ100」への積極的参加 46チーム 230人参加 2 「シルバードライビングスクール」の開催 自動車学校等と連携しシミュレータや実技を取り入れた高齢者安全運転講習会の開催 9/21(金) 三条中央自動車学校 10人 3 高齢者家庭訪問指導の実施 警察・市・関係団体と連携した指導・啓発活動を推進 春、夏、秋の交通事故防止運動 延べ9回 1580世帯
	子どもに対する交通安全教育	1 警察・市・関係団体、保護者等との連携活動 (1) 春と夏の事故防止運動における児童下校指導（女性部） (2) 栄地区 夏休みラジオ体操時の「愛の一声運動」 交通事故防止呼びかけに伴い、お菓子840個、鉛筆1000本配布

交通安全  
に関する  
教育訓練  
交通安全  
に関する  
教育訓練

- 2 小学生を対象とした交通安全教育資料等の贈呈  
夏休みに向け交通安全教育資料と夜光反射材を教育委員会を通じて市内全小学校(20校)に贈呈
  - 交通安全教育冊子 3種類 2387部
  - 夜光反射材(かえる君) 2387個
- 3 通学路における交通安全指導
  - (1) 早朝一斉街頭指導(毎月第2水曜日)での交通安全指導
  - (2) 各支部独自による登下校の交通安全指導
- 4 新入学児童への交通安全ランドセルカバー・「あいうえお表」贈呈 3/26 821セット

事業所運転者  
に対する交通  
安全教育及び  
安全運転管理  
者の管理能力  
の向上

- 1 「運転中のマナーアップ運動」の実施 6月中の1ヶ月間
  - (1) 主な施策
    - ア 横断歩行者保護、安全速度の励行、シートベルト着用徹底、運転中の携帯電話等の使用禁止を重点に、各事業所に対し独自の施策推進を協力要請
    - イ 各事業所でシートベルト着用調査を実施
  - (2) 結果
    - ア 事業所における取組み結果 83事業所から報告
    - イ シートベルト着用調査結果 95事業所から報告
- 2 事業所安全運転講習会  
6/21 三条中央自動車学校 10事業所10人
- 3 安全運転実践運動(交通事故防止コンクール) 10月～11月中
  - (1) モデル事業所指定書・大型看板交付式  
10/2 三条交通センター
    - ア モデル事業所指定書・ステッカー交付 3社  
指定書とあわせ事業車両にステッカー貼付
    - イ 大型看板 代表8社  
「交・通・安・全」大型看板を8班合計32事業所リレー方式で掲出
  - (2) 事業主及び安全運転管理者研修会  
10/12 ジオ・ワールド・ビップ 60人  
講師：三流亭楽々  
演題：落語口演「笑って楽しく安全落語」
  - (3) のぼり旗掲出  
「安全運転実践運動実施中」のぼり旗掲出 約250事業所
  - (4) 各事業所でシートベルト着用調査の実施(10月中)  
86事業所から報告 着用率99.8%
  - (5) 各事業所独自の交通安全活動取組み
- 4 安全運転管理者研修(県安全運転管理者協会主催)  
10/25 長岡市 関原自動車学校 2事業所受講
- 5 安全運転中央研修所「安全運転管理課程」

		<p>11/21～11/24 1 事業所受講</p> <p>6 安全運転管理者等法定講習の100%受講  (1) 開催日 5/25 7/20 8/29 10/17  (2) 受講者 623人 未受講者1人 受講率99.8%  (安全運転管理者 545人 副安全運転管理者 79人)</p> <p>7 安全運転管理者部会役員会議の開催  (1) 上期7/23 役員体制、事業活動計画等協議  (2) 下期2/28 上期事業実施状況報告、次年度活動計画等協議</p>
街頭における交通安全活動	街頭指導の強化	<p>1 早朝一斉街頭指導（毎月第2水曜日）</p> <p>2 通学路等における交通安全指導  各支部独自による登下校の交通安全指導</p> <p>3 定期市場、大型スーパー等における広報啓発活動  市日における高齢者への安全指導  各交通安全運動期間、「三条市交通安全の日」等にあわせ集中的に実施</p> <p>4 交通指導所の設置 通年3回 延べ125人参加</p>
	地域における活動	<p>1 警察・市・関係団体との連携によるイベント参画  各地区で開催される祭礼等の交通整理に従事し、交通事故防止活動を推進</p> <p>(1) 三条地区 8/3～4 三条夏祭り  (2) 栄地区 6/18 栄花菖蒲祭り  7/28 栄ふるさと夏まつり  10/21 新潟県縦断駅伝競走大会  (3) 下田地区 6/3 しただ新緑ロードレース  8/25 しただふるさと夏祭り  10/7 下田市民駅伝競走大会  11/3 しただ秋祭り</p> <p>2 交通安全資器材の点検清掃及び交通危険箇所等の点検</p> <p>(1) カーブミラー点検清掃 各支部  (2) 交通安全看板設置及び撤去 下田支部（交通指導隊）、各支部  (3) のぼり旗掲示及び点検 各支部</p>
交通安全功労者・優秀運転者等の顕彰	適正かつ効果的な顕彰	<p>1 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長（関東連名）表彰  ○交通安全功労者 1人</p> <p>2 交通栄誉章緑十字章「銅章」の表彰  ○交通安全功労者 8人  ○優良安全運転管理者(安管) 2人  ○優良運転者(安管) 3人</p> <p>3 新潟県知事表彰</p>



		<p>○交通安全功労者 1人</p> <p>4 新潟県交通安全対策協議会長表彰</p> <p>○交通安全功労者 2人</p> <p>5 新潟県警察本部長・県交通安全協会会長連名(県連名)表彰</p> <p>○交通安全功労者 11人</p> <p>○優秀運転者 50年表彰 17人</p> <p>40年表彰 3人</p> <p>30年表彰 4人</p> <p>20年表彰 2人</p> <p>6 新潟県警察本部長・県安全運転管理者協会会長連名(県連名)表彰</p> <p>○優良安全運転管理事業所 2事業所</p> <p>○優良安全運転管理者 2人</p> <p>○優良運転者 2人</p> <p>7 新潟県安全運転管理者協会会長(県安管協単名)表彰</p> <p>○優良安全運転管理事業所 6事業所</p> <p>○優良安全運転管理者 6人</p> <p>○優良運転者 6人</p> <p>8 三条警察署長・三条市交通安全協会会長連名(地区連名)表彰</p> <p>○交通安全功労者 21人</p> <p>9 三条市交通安全協会会長 感謝状</p> <p>○多額寄付団体等 3団体</p>
交通安全用品等の普及啓発	夜光反射材等の普及促進	<p>1 講習等を通じて反射材や高齢運転者マークの活用呼びかけ</p> <p>2 家庭訪問指導時や定期市における指導時に高齢者等へ反射材の配布や履物・所持品への反射材直接貼付</p> <p>3 夜光反射材と高齢者マークのあっせん</p> <p>4 横断旗の配布</p>
会員特典制度の推進	協賛店加入の促進	交通安全意識を高め、交通事故のない三条市を目指して、当協会の交通安全活動に賛同される事業所から協会員の方々にサービスを提供していただく制度で、さらなる協賛店及び会員の加入促進に努める。
	チャイルドシート貸出	チャイルドシート貸出制度の充実 会員に無料で貸し出し 平成29年8月開始 6台運用 順次拡充予定
	優秀運転者等表彰	無事故・無違反表彰申請時の証明書発行手数料を協会に負担
	粗品贈呈	運転免許証ケース、夜光反射材等の贈呈

## 2 交通安全に関する受託事業及び関連事業

事業	推進項目	推進状況
県の委託事業及び関連事業	県の受託事業	1 運転免許更新時講習 ア 優良運転者講習事務 5,163人 イ 一般運転者講習事務 917人 2 運転免許事務補助事業 (1) 運転免許窓口業務 ア 運転免許証の更新 8,665人 (うち高齢者 2,585人) イ 再交付事務 44件 ウ 記載事項変更事務 2,301件 (2) 運転適性検査 3 原付バイク実技講習事務 8回 89人(平成30年中) 4 自動車保管場所証明事務 5,511件
	関連事業	1 新潟県収入証紙売りさばき業務 2 免許証郵送業務 538件 (いずれも更新者等の利便を図るため)
一般社団法人新潟県自動車練習所の受託事業		違反者講習のうち「社会参加活動実施業務」 2件 2人
三条市からの受託事業		1 交通指導隊業務 栄支部10人、下田支部8人、合計18人編成で、巡回広報等あらゆる交通安全活動を推進 2 交通安全看板設置及び撤去業務(下田地区) 降雪期を除く毎年春に設置作業、初冬に撤去作業

## 第3 収益事業

推進項目	推進状況
免許更新者等の利便	写真撮影業務 7,760件
自動車登録番号票への封印取付業務受託	車両ユーザーの利便を図るため(道路運送車両法 第28条の3) 1,464件

#### 第4 各種会議の開催

推進項目	推進状況
評議員会 理事会 定例会	決算書の承認等、法律・定款に定める決議を行うため開催 ～1回 協会の業務執行等の決定を行うため開催 ～2回 交通事故情勢を踏まえ当面の活動方針について協議するため開催 ～6回
専門部会	専門的事業の効果的推進方を協議するため開催 ○ 総務部会 ～5回 ○ 安全運転管理者部会 ～2回 ○ 女性部会 ～3回
支部会	地域の交通安全活動の具体的推進方策について協議するため開催 ○ 支部長会議 ～3回
特別委員会	協会の運営及び活動に関する重要事項について協議するため開催 なし
監査会	財産状況、業務執行状況を監査するため開催 ～2回